

平成19年5月14日

各位

株式会社りそな銀行
社団法人大阪府宅地建物取引業協会
株式会社大阪宅建サポートセンター

「大阪宅建サポートセンター提携住宅ローン」の取扱開始について

株式会社りそな銀行(社長:野村 正朗)は、社団法人大阪府宅地建物取引業協会(会長:岡田 文夫)が会員約9,000先の業務の補完支援を目的として設立した株式会社大阪宅建サポートセンター(社長:岡田 文夫)と提携し、会員が販売・仲介を行う住宅等を購入されるお客さま向け住宅ローン商品「大阪宅建サポートセンター提携住宅ローン」を本日より取扱を開始いたします。

この提携により、会員業者は、住宅を購入されるお客さまから申込を受けたフラット35や住宅ローン等をりそな銀行へ取次ぎすることとなり、同行が提供する多様な住宅ローン商品ラインナップをお客さまに紹介しやすくなります。

また、りそな銀行は、平成18年2月に社団法人全日本不動産協会大阪府本部の会員支援会社であるラビット株式会社とも提携しており(商品名:「ラビット提携住宅ローン」)、今回の取扱と併せると、大阪府内の90%以上の住宅業者がりそな銀行の提携住宅ローンを利用することが可能となります。

今後も両者の強みを活かした施策の実施により、お客さまへの更なる利便性・サービス向上を目指してまいります。

「大阪宅建サポートセンター提携住宅ローン」の取扱商品は下記の通りです。

商品名	特徴
フラット35	最高8,000万円。最長35年の固定金利。保証料・繰上返済手数料不要
住宅ローン	最高1億円。住宅を買いたい・建てたい・リフォームしたい方のための基本系商品
住みかえローン	最高1億円。住みかえしたいけれど住宅ローン残債が残る方のための専用商品
建てかえローン	最高1億円。建てかえしたいけれど住宅ローン残債が残る方のための専用商品
諸費用ローン	最高5百万円。マイホームの購入に必要な各種費用をサポートする商品

「フラット35」は住宅金融支援機構買取型です。

以上

ご参考

1. 社団法人大阪府宅地建物取引業協会の概要は以下のとおりです。

名 称	社団法人大阪府宅地建物取引業協会
所 在 地	大阪市中央区船越町2丁目2番1号
会 長	岡田 文夫
設 立	昭和34年6月
会 員 数	約9,000先
支 部 数	36支部
特 色	大阪府下における宅地建物取引業者約9,000先が加入する公益法人で、府下最大の業者団体。宅建業者の資質の向上のための会員指導育成及び不動産取引を通じて社会貢献を図ることを目的とする。

2. 株式会社大阪宅建サポートセンターの概要は以下のとおりです。

名 称	株式会社大阪宅建サポートセンター
所 在 地	大阪市中央区船越町2丁目2番1号
社 長	岡田 文夫（社団法人大阪府宅地建物取引業協会 会長兼務）
設 立	平成19年4月
特 色	公益法人では実施できない事業の実施機関として、組織のスケールメリットを生かした会員の事業機会の創出、取引周辺業務のサポート事業を展開する。